

## 1 主な確認基準

## (1) 保育所

項目	主な確認基準
利用開始に伴う基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 内容・手続の説明, 同意, 契約</li> <li>(2) 応諾義務 (正当な理由のない提供拒否の禁止)</li> <li>(3) 支給認定証 (通知書) の確認, 支給認定申請の援助</li> </ul>
教育・保育の提供に伴う基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 保育所保育指針に基づいた保育の提供</li> <li>(2) 子どもの心身の状況の把握</li> <li>(3) 子どもの適切な処遇 (虐待の禁止等を含む)</li> <li>(4) 小学校等との連携</li> <li>(5) 利用者負担の徴収</li> <li>(6) 利用者に関する市町村への通知 (不正受給の防止)</li> </ul>
管理・運営等に関する基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 施設の目的・運営方針, 職員の職種, 員数等の重要事項を定めた運営規程の策定, 掲示</li> <li>(2) 秘密保持, 個人情報保護</li> <li>(3) 非常災害対策, 衛生管理</li> <li>(4) 事故防止及び事故発生時の対応</li> <li>(5) 評価 (自己評価, 第三者評価)</li> <li>(6) 苦情処理</li> <li>(7) 会計処理 (会計処理基準, 区分経理, 使途制限等)</li> <li>(8) 記録の整備</li> </ul>
撤退時の基準	<p>確認の辞退・定員減少における対応 (利用者の継続利用のための便宜提供等)</p>

(2) 幼保連携型認定こども園

項目	主な確認基準
利用開始に伴う基準	(1) 内容・手続の説明，同意，契約 (2) 応諾義務（正当な理由のない提供拒否の禁止） (3) 支給認定証（通知書）の確認，支給認定申請の援助
教育・保育の提供に伴う基準	(1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育及び保育の提供 (2) 子どもの心身の状況の把握 (3) 子どもの適切な処遇（虐待の禁止等を含む） (4) 小学校等との連携 (5) 利用者負担の徴収 (6) 利用者に関する市町村への通知（不正受給の防止）
管理・運営等に関する基準	(1) 施設の目的・運営方針，職員の職種，員数等の重要事項を定めた運営規程の策定，掲示 (2) 秘密保持，個人情報保護 (3) 非常災害対策，衛生管理 (4) 事故防止及び事故発生時の対応 (5) 評価（自己評価，第三者評価） (6) 苦情処理 (7) 会計処理（会計処理基準，区分経理，使途制限等） (8) 記録の整備
撤退時の基準	確認の辞退・定員減少における対応（利用者の継続利用のための便宜提供等）

(3) 地域型保育事業（小規模保育事業A型，事業所内保育事業等）

項目	主な確認基準
利用開始に伴う基準	(1) 内容・手続の説明，同意，契約 (2) 応諾義務（正当な理由のない提供拒否の禁止） (3) 支給認定証（通知書）の確認，支給認定申請の援助
教育・保育の提供に伴う基準	(1) 保育所保育指針に準じた保育の提供 (2) 子どもの心身の状況の把握 (3) 子どもの適切な処遇（虐待の禁止等を含む） (4) 連携施設との連携 (5) 利用者負担の徴収 (6) 利用者に関する市町村への通知（不正受給の防止）
管理・運営等に関する基準	(1) 施設の目的・運営方針，職員の職種，員数等の重要事項を定めた運営規程の策定，掲示 (2) 秘密保持，個人情報保護 (3) 非常災害対策，衛生管理 (4) 事故防止及び事故発生時の対応 (5) 評価（自己評価，第三者評価） (6) 苦情処理 (7) 会計処理（会計処理基準，区分経理，使途制限等） (8) 記録の整備
撤退時の基準	確認の辞退・定員減少における対応（利用者の継続利用のための便宜提供等）

2 柏市子ども・子育て支援事業計画における確保方策との関係

2号（学校教育利用希望が強い」以外), 3号

【北部】

		平成29年度	平成30年度※	増加数※
量の見込み		1,735	1,690	△45
確保方策	特定教育・保育施設	1,875	1,875	0
	特定地域型保育事業	19	19	0
	計	1,894	1,894	0
実績見込 (利用見込)	特定教育・保育施設	1,915	2,493 (2,407)	578 (492)
	特定地域型保育事業	38	51	13
	計	1,953	2,544 (2,458)	591 (505)

【中央】

		平成29年度	平成30年度※	増加数※
量の見込み		2,270	2,211	△59
確保方策	特定教育・保育施設	2,414	2,414	0
	特定地域型保育事業	51	51	0
	計	2,465	2,465	0
実績見込 (利用見込)	特定教育・保育施設	2,586	2,666 (2,656)	80 (70)
	特定地域型保育事業	53	53	0
	計	2,639	2,719 (2,709)	80 (70)

【南部】

		平成29年度	平成30年度※	増加数※
量の見込み		2,002	1,948	△54
確保 方策	特定教育・保育施設	2,179	2,179	0
	特定地域型保育事業	0	0	0
	計	2,179	2,179	0
実績 見込 (利用 定員)	特定教育・保育施設	2,111	2,111	0
	特定地域型保育事業	19	19	0
	計	2,130	2,130	0

【市全域】

		平成29年度	平成30年度※	増加数※
量の見込み		6,007	5,849	△158
確保 方策	特定教育・保育施設	6,468	6,468	0
	特定地域型保育事業	70	70	0
	計	6,538	6,538	0
実績 見込 (利用 定員)	特定教育・保育施設	6,612	7,270 (7,174)	658 (562)
	特定地域型保育事業	110	123	13
	計	6,722	7,393 (7,297)	671 (575)

※平成30年度開設園の利用定員は、4・5歳児の利用者数が少ないことを考慮し、4・5歳児を少なくする柔軟な定員設定を行っています（括弧内の人数）。